

令和元年度板橋区青少年スポーツ指導者講習会(第一講座)

タイトル 板橋区青少年スポーツ指導者講習会

と き 令和元年6月7日(金) 18時30分～20時30分

と ころ 板橋区立文化会館

内 容 **講義 「スポーツ指導におけるハラスメントを考える」**

講 師 新村 響子 氏

対 象 区内で青少年にスポーツを指導している方、これから指導者をめざす方等

定 員 180人(先着順)※当日、直接会場へ

費 用 無料

問合せ (公財)板橋区体育協会

電話 03-5915-5568

※ 平日 9:00～17:00

土、日、祝日、第二月曜日(祝日の場合は翌日)はお休みです。

講演概要・講師プロフィール

テーマ 「スポーツ指導におけるハラスメントを考える」

～ どこまでが指導でどこからがハラスメントか？ ～

講師・プロフィール

新村 響子 氏（弁護士）

2005年 弁護士登録（58期）東京弁護士会

旬報法律事務所 所属

- ・日本労働弁護士団本部常任幹事・事務局次長
- ・東京都労働相談情報センター民間労働相談員
- ・東京都ウィメンズプラザ法律相談員

概要

近年、セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント。カスタマーハラスメントなど、様々なハラスメントが社会問題となっています。

スポーツ界もその例外ではなく、指導者が体罰や暴力などのハラスメントを行ったとして告発される事件が相次いでいます。

子どものスポーツ指導におけるハラスメントはなぜ起きるのでしょうか。

また、どこまでが許される指導で、どこからが許されないハラスメントになるのでしょうか。問題が起きた場合にはどのように対応したらよいのでしょうか。

職場のハラスメント問題も参考にしながら、スポーツ指導のハラスメント問題について解説します。

スポーツ指導におけるハラスメントを防止し、子どものより良いスポーツ環境づくりを考えましょう。

著書

- ・ブラック企業・セクハラ・パワハラ対策 （旬報社 共著）
- ・未払い残業代請求法律実務マニュアル （学陽書房 共著）
- ・労働相談実践マニュアル （日本労働弁護団 共著）
- ・働く人のための労働時間マニュアル （日本労働弁護団 共著）
- ・わかりやすいパワーハラスメント 新・裁判例集 （21世紀職業財団 共著）